

# 沖縄県農作物種苗審議会 議事概要

## 1. 開催日時

令和6年12月18日(水曜日)14時00分～15時00分

## 2. 開催場所

沖縄県農業研究センター 2階大会議室

## 3. 出席委員 7人

内藤 重之 委員(会長)、高江洲 賢文 委員、大城 千栄美 委員、大久保 秀人 委員、  
花谷 友子 委員、具志 順子 委員、護得久 友子 委員

## 4. 議題

- (1)審議1 沖縄県農作物種苗審議会の一般的な公開・非公開の基準について
- (2)審議2 諮問農第8号:RK97-14(さとうきび属)の提供
- (3)審議3 諮問農第9号:RK97-14(さとうきび属)の提供

## 5. 議事

### (1)審議1 沖縄県農作物種苗審議会の一般的な公開・非公開の基準について

ア 事務局が、資料に基づき基準案の説明を行った。

イ 質疑応答はなく、原案のとおり異議なしとした。

### (2)審議2 諮問農第8号:RK97-14(さとうきび属)の提供

内容:県外民間事業者①からのさとうきび品種の提供依頼について

審議2および3については、関連するので一括して審議を行った。(審議3を参照)

### (3)審議3 諮問農第9号:RK97-14(さとうきび属)の提供

審議2および3については、関連するので一括して審議を行った。

内容:県外民間事業者②からのさとうきび品種の提供依頼について

ア 事務局が、知見等の提供依頼について資料に基づき説明を行った。

(生産規模、体制、販路、本県農林水産業に対する影響等について)

イ 委員から次のような質疑があった。

- ・本品種の提供にあたり、他者へ流出することがないよう、自社圃場内の生産、他社への譲渡禁止等の制限はしっかり設けてほしい。
- ・申請時に定めた計画を超過した場合の対応について
- ・本品種の提供による県内農林水産業への影響について

ウ 委員の発言を受けて、事務局が次のように応答した。

- ・本品種の提供にあたり、自社圃場内の生産、他社への譲渡禁止等の制限については、契約書等において明示した項目を設け対応していきたい。
- ・申請時に定めた計画を遵守し、計画を超える見込みがある場合は、再度申請が必要になる。
- ・生産地が限定され、面積規模が沖縄県と比較して狭小であること、関係団体からの意見も踏まえ、県内農家が栽培するさとうきびとの競合や価格競争は生じないものと判断する。

また、県外で当該品種を栽培することにより、沖縄県以外での栽培及び病虫害発生等の特性を比較検討することができ、今後の品種改良等の研究の推進につながる。

エ 上記の意見・質疑等を通して、審議2、3について、原案とおりに提供可とすることについて異議なしとした。

## 6. 会議の公開・の別

非公開（その理由は次のとおり）

- (1) 沖縄県情報公開条例（平成13年沖縄県条例第37号）第7条第3号に該当するため。
- (2) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な審議等が著しく阻害され、会議の目的が達成できなくなると認められるため。

## 7. その他

軽微な文言の修正等は、事務局に一任することで了承を得られた。

令和7年1月22日

農林水産部糖業農産課